

輝く企業

東濃信用金庫は以下のような取り組みが評価され、『平成27年度岐阜県子育て支援エクセレント企業』に認定されました！

カンガルーポケットの会

平成22年4月よりカンガルーポケットの会を開催しています。この会は2か月に1回（偶数月）育児休業中の職員がスムーズに職場復帰できるよう3つの課題に取り組んでいます。

- ①復帰に伴う不安の解消（仕事の不安、心の不安）
- ②心構え（復帰者の仕事に対する心構え）
- ③キャリアアップ（女性がキャリアを閉ざすことなく仕事を続ける）

職場復帰への意欲を高め、子育ての悩みなど、いろいろな面から経験者がサポートしています。参加者には2児、3児目の育休取得者も多く、子ども同伴で、気軽に参加できます。

※参加対象者：育児休業者、妊婦（育休取得予定者）、職場復帰した職員



「岐阜県子育て支援エクセレント企業」・・・岐阜県では、平成19年度から従業員の仕事と家庭の両立支援や子育て支援、女性の活躍推進に取り組む企業団体を「岐阜県子育て支援企業」として登録し、その中で、他の模範となる優れた取り組みを行う企業を、平成23年度から「岐阜県子育て支援エクセレント企業」として認定。

チームなでしこ

～Crystal Ladies in どうしん～

平成26年に“東濃信用金庫を地域の皆様に愛される信用金庫にしたい”という想いから、女性チーム「チームなでしこ」を立ち上げました。女性のパワーと感性で「どうしんファン」を増やすための活動をしています。平成28年11月には、地域活性化と職員満足度向上のためエール感謝祭を企画運営いたしました。熊本地震への義援金バザー、陶芸協会による絵付け体験、美的講座、佐藤梓さんのライブなど、約1,000人の来場者があり、盛況のうちに終わることができました。



エール感謝祭バザー

おとどけセミナーのご案内

市役所では、職員がみなさんのところに向いて、男女共同参画について分かりやすく説明する「おとどけセミナー」を行っています。「男女共同参画についてもっと知りたい！」という方は是非ご利用ください。

メニュー名「男女共同参画って何だろう？」

- ◆5人以上のグループでお申し込みください。
- ◆申込書を、開講希望日の2週間前までにくらし人権課へ提出してください。
- ※申込書は市のホームページからダウンロードできます。

今回より、仕事と家庭の両立や子育て支援、女性の活躍推進に取り組む市内の企業を紹介していきます。第1回目は東濃信用金庫さんに情報提供していただきました。

おすすめの1冊！！

「部長、その恋愛はセクハラです！」

著：牟田 和恵

実際、セクハラが生じるのはグレーゾーンであることが多い。なぜ、女性ははっきり「ノー」と言えないのか、男性は気付かないのか、セクハラ問題の第1人者が豊富な具体例を紹介しています。

※貸出を希望される場合はくらし人権課へお問い合わせください。



心配しないで。あなたはひとりじゃない。

何かつらいことや心配ごとがあったら、一人で我慢したり、悩んだりしないで、勇気を持って、安心できる誰かに話したり、相談窓口を利用したりしましょう。また、身近な人が不安や悩みを抱えているかもしれないと思ったら、迷わずに声をかけてください。

- ♪ 女性の人権ホットライン（岐阜県地方務局） 平日8:30～17:15 電話0570-070-810（全国共通）
- ♪ みんなの人権110番（法務局・地方務局） 平日8:30～17:15 電話番号0570-003-110
- ♪ 岐阜県女性相談センター 平日9:00～21:00 土日祝 9:00～12:00、13:00～17:00 電話058-274-7377
- ♪ 多治見市役所子ども支援課女性相談 平日9:00～16:00 電話0572-23-5609
- ♪ 男性専門電話相談（岐阜県男女共同参画プラザ） 第2・4金曜日17:00～20:00 電話058-278-0858

発行：多治見市役所環境文化部くらし人権課 人権グループ

この情報紙へのご意見やお問い合わせはこちらまで。
〒507-8703 多治見市日ノ出町2丁目15番地
電話 0572-22-1128（直通） FAX 0572-25-7233
E-mail: kurashi-jinken@city.tajimi.lg.jp
HP: http://www.city.tajimi.lg.jp/kurashi/jinken/danjo/index.html

Together

たじみ男女共同参画情報紙

2017年（平成29年）3月

第30号

共に生き、共に歩む



「Together たじみ男女共同参画情報紙」は、みなさまに男女共同参画に関する情報提供をすると共に、一緒に考え、作っていくみんなの情報紙を目指しています。あなたらしさ、わたしらしさ、個性が発揮できる社会、男女共同参画社会の実現に向け一緒に考えていきましょう。

男女共同参画推進審議会から男女共同参画プランの平成27年度の進捗状況に関して提言がなされました！



①若い世代への男女共同参画の環境整備

学校教育などで一人ひとりの個性や能力が生かされ、お互いに尊重し合い、性の区分による固定的な扱いを受けることがないよう、環境を整備してほしい。

また、若い世代が男女共同参画社会への意識を深める働きかけができる環境づくりを期待したい。

②仕事と家庭の両立に向けた労働環境整備

仕事と育児や介護との両立に向けた制度の周知や意識啓発に努め、女性だけでなく、男性が積極的に育休や介護休暇を取得できるよう働きかけ、ワーク・ライフ・バランスの推進を市から進めて欲しい。

③男女共同参画の視点を踏まえた防災・復興対策

防災分野での女性活躍を期待するとともに多様な視点から防災・災害復興対策に積極的に取り組まれることを期待したい。



④政策・方針決定過程への女性の参画の促進

引き続き、市政運営における政策・方針決定過程の一つである審議会や委員会への女性委員の登用に積極的に取り組み、意見の多様性を高めてほしい。

また、国や県や市などの情報を活用し、女性の積極的な登用や啓発による女性活躍の推進をするとともに、市内の企業・団体への女性活躍の推進を波及を期待したい。

ジェンダー・ギャップ指数（GGI）2016

経済、教育、政治、保健分野などのデータについて世界各国の男女平等の度合いを指数化した世界経済フォーラム（WEF）の2016年版の「ジェンダー・ギャップ指数（GGI）」が発表されました。日本の順位は、144カ国のうち、111位でした。日本の順位を下げている要因として、「男女の所得格差」や「女性の政治参加が遅れていること」が挙げられます。

年	順位	対象国数
2012	101	135
2013	105	135
2014	104	145
2015	101	145
2016	111	144

男女共同参画に関する市民意識調査を実施しました

多治見市では「第2次たじみ男女共同参画プラン後期計画」に基づき、男女共同参画社会実現のため、様々な施策を進めています。平成30年度からの「第3次たじみ男女共同参画プラン」の策定、今後の施策の検討資料とするため、平成28年8月にアンケートを実施しました。今回はその一部をお知らせします。

調査対象：多治見市在住18歳以上の男女1,000人
(住民基本台帳より無作為抽出)
調査期間：平成28年8月18日～8月31日
有効回収率：44.0%

右のグラフは、各分野における男女の地位の平等意識を尋ねたものです。

多くの項目で『男性優遇』と感じている人が、「平等」、「女性優遇」と感じている人を大きく上回っています。特に、「社会通念、慣習、しきたり」や「政治」、「社会全体」においては6割を超えており、依然として男女の地位が平等とは感じられていないことがわかります。

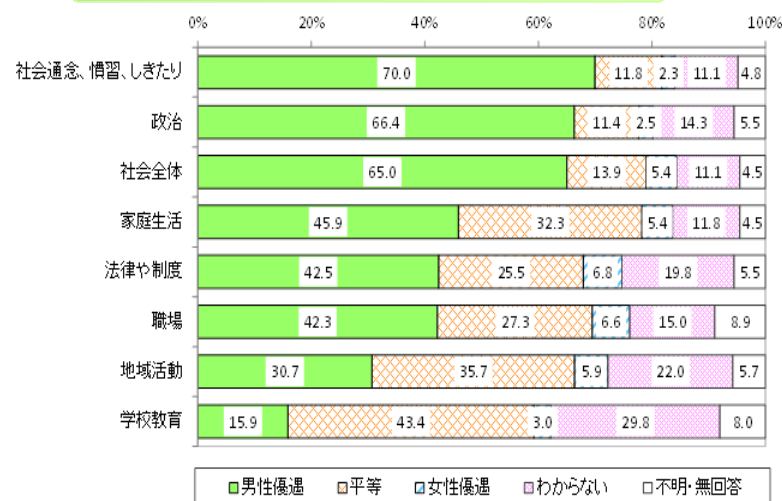


右のグラフは、「男の子は男らしく、女の子は女らしく子どもを育てる」という考え方について調査したものです。

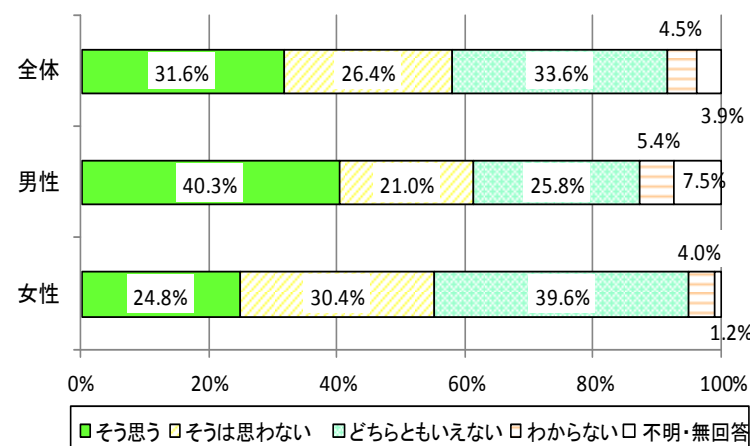
「男の子は男らしく、女の子は女らしく子どもを育てる」という考え方については、「そう思う」との回答が31.6%、「そうは思わない」が26.4%となっています。



◆各分野における男女の地位の平等



◆男の子は男らしく、女の子は女らしく



◆仕事と家庭生活の両立について望むこと

男女が共に仕事と家庭を両立するための必要な条件については、「年間労働時間を短縮することや、休暇の取りやすい職場環境づくり」との回答が最も多く、次いで「育児や介護休業制度を利用しやすい職場環境づくり」、「柔軟な勤務形態の導入(フレックスタイム制、在宅勤務)」となっています。

<複数回答>

第1位	年間労働時間を短縮することや、休暇の取りやすい職場環境づくり	48.9%
第2位	育児や介護休業制度を利用しやすい職場環境づくり	31.6%
第3位	柔軟な勤務形態の導入(フレックスタイム制、在宅勤務)	31.4%
第4位	保育や介護の施設・サービスの拡充	29.1%
第5位	出産や介護等で退職した場合の再雇用制度の導入	28.4%
第6位	企業経営者の意識改革	28.0%



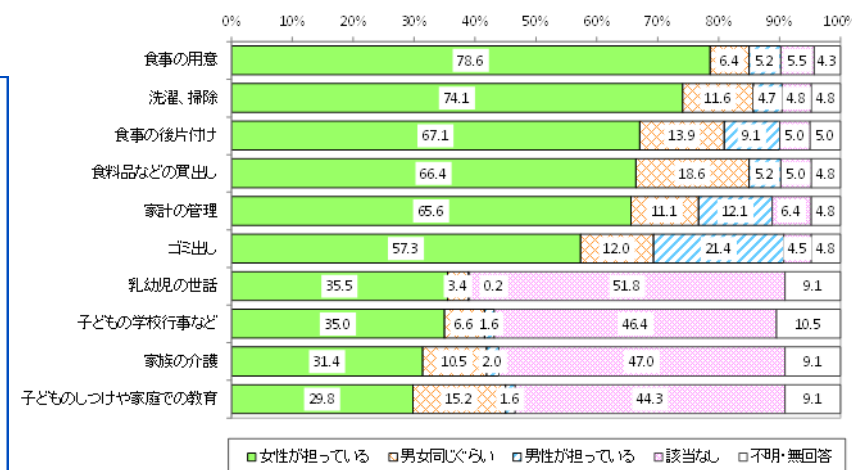
◆家庭での役割分担

右のグラフは、家庭での役割について、調査したものです。

いずれの場面においても、女性が担っていることがわかります。



★女性が圧倒的に家事を担っている



◆女性の社会進出

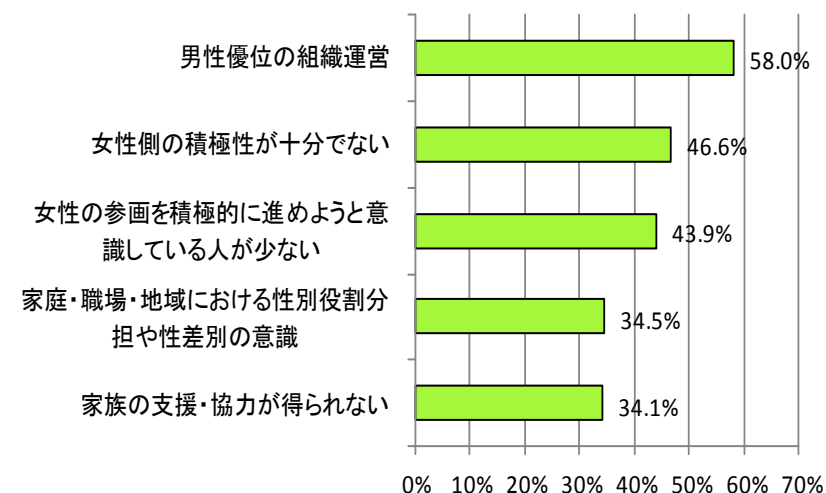
右のグラフは、企画や決定過程への女性の参画が少ない理由を示したものです。

「男性優位の組織運営」との回答が最も多く、一人ひとりが意識し、意識の改革をしていかなければなりません。



平成28年度男女共同参画週間ロゴ

<複数回答>



アンケートにご協力いただきました皆様、ありがとうございました。
いただきました貴重なご意見・調査結果をプランの策定、今後の施策の男女共同参画社会推進に関する施策の検討資料として積極的に活用させていただきます。
アンケートの詳しい結果『多治見市男女共同参画に関する市民意識調査結果報告書』は、市役所・各公民館・図書館などでご覧いただけるほか、多治見市ホームページで確認できます。
(<http://www.city.tajimi.lg.jp/kurashi/jinken/danjo/siminannke-to.html>)



考えてみよう



女の子はピンクの服、男の子はブルーの服を着たイラストをよく見ませんか？女性がエプロン姿で家事をしているイラストをよく見ませんか？確かに昔は「男性が外で働き、女性は家庭を守る」という考えが一般的でした。しかし、現在では女性のパイロットや消防士が活躍するなど、性別問わず職種を選択でき、一人ひとりの個性を生かして、仕事を通じ、輝くことができます。「男なのに」「女のくせに」といった固定的な性別による区別によって、自分のやりたいことを制限されてしまう社会はおかしいと思いませんか。
男女共同参画社会の実現に向け、一人ひとりが普段からイラストや言葉や表現などに意識して注意してみましょう。

